



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会を目指して“いっぽいっぽ”取り組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎271

男女共同参画キーワード

A L L Y (アライ)

A L L Y (アライ)とは、応援者、味方という意味で、性的マイノリティを理解して支援している人、または支援したいと思う人のことです。性的マイノリティの多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠して生活しており、見えないマイノリティと言われています。差別や偏見をなくし、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現するためには、A L L Y (アライ)の存在が大切です。

性的マイノリティとは

性のあり方が多数派(生まれたときに割り当てられた性別に違和感がない異性愛者)と異なる人たちを性的マイノリティ(性的少数派)と言います。

L G B Tとは

- L レズビアン(性自認が女性で、女性を好きになる人)
- G ゲイ(性自認が男性で、男性を好きになる人)
- B バイセクシュアル(女性も男性も両方好きになる人)
- T トランスジェンダー(生まれたときに割り当てられた性別と、性自認が異なる人)

※上記以外にもさまざまな性のあり方があります。県の調査では、性的マイノリティは、約3.3%いるという結果があり、身近な存在です。

性的マイノリティの困りごと

- いじめ、からかいを受ける
- 自分の性のあり方を打ち明けづらい(カミングアウト)
- 第3者へ暴露されるのではという心配(アウティング)
※アウティングとは性的マイノリティであることを、当事者の同意を得ずに他者に暴露することで、当事者を深く傷つける行為です。
- 周囲の無理解・誤解から生じる差別や偏見
- 履歴書などの性別欄の記入
※このほかにも、多くの困りごとがあります。

一人ひとりがA L L Y (アライ)になるために、できることから始めましょう

- 性の多様性について、正しい知識を身につける
- 固定観念や先入観を持たない
- 性的マイノリティは身近にいるかもしれないと意識する
- 自身の言動を振り返り、気をつける



性の多様性に関する相談窓口

本人だけではなく家族や周囲の方から、性的指向・性自認に関する悩みの相談をすることができます。



- にじいろ県民相談 ☎0570-022-282
毎週土曜(年末年始を除く)18:00~22:00
※最終受付は21:30
- よりそいホットライン ☎0120-279-338
24時間365日 ガイダンスに沿って#4を押す
- L G B T 法律相談 ☎048-861-0901
毎月第1・3水曜(祝日・年末年始を除く)
10:00~12:00、13:00~16:00

男女共同参画セミナー

私とあなたを大切にするための「包括的性教育」にチャレンジしよう！
～キーワードは「科学」と「人権」と「多様性」～

人間関係について考える「包括的性教育」を切り口に、全ての人が大切にされる教育のあり方を一緒に考えてみませんか。

とき 8月24日(日)午後2時~3時45分(午後1時30分開場)

場所 鶴瀬西交流センター **定員** 50人(無料、申込順)

ほか 手話通訳あり **共催** 富士見市男女共同参画推進会議、市

申込 8月1日(金)午前9時からWeb・電話・窓口で

※子どもの同伴可。保育あり(1歳~未就学児、若干名、8月20日(水)までに要予約)

問・申込先 人権・市民相談課 ☎271



▲ 講師/堀川修平氏
日本学術振興会
特別研究員(PD)